

道州制導入に反対する特別決議

全国町村会では、平成20年の全国町村長大会特別決議以来、全国の町村長の総意により一貫して道州制の導入に反対している。

なぜなら、道州制の導入は、道州と基礎自治体の二層構造を想定し、地域の実態や住民の意向を顧みることなく市町村の再編を強いることとなれば、わが国にとって重要な役割を果たしてきた多くの市町村、農山漁村の自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながるからである。

道州制は、地方分権の名を借りた新たな集権体制を生み出すものであり、税源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏へのさらなる集中を招き、地域間格差は一層拡大する。さらに、道州の中心部と周辺部との格差も拡大し、道州と住民との距離は遠くなり、住民自治は埋没することになる。

この問題は、国のあり方を変える大きな問題であるにもかかわらず、平成の大合併の検証や国民的議論のない中で、実態の見えないまま道州制が導入されかねないと、住民に最も身近な町村の行政を預かるものとして強く懸念する。

よって、我々町村長は、断固として道州制の導入に反対していく。

以上決議する。

平成25年10月18日

岐阜県町村会定期総会